

産業政策要求から見た工業高校の課題

金属労協政策企画局部長 諏訪 美千代

金属産業では、近年の人材獲得競争の激化によって、人材の確保・定着がバリエーションの存続にかかわる課題となっています。とりわけ、高卒就職者の減少、工業高校への入学希望者の減少などによる技能系人材の不足が顕著になっており、金属産業の将来を担う人材の確保・育成が急務となっています。

このため、金属労協「2024年産業政策要求」と「地方における産業政策課題2024」では、「ものづくりに産業を支える人材の確保・育成」を重要な柱の一つとして掲げて取り組んでいます。

産官学連携による人材育成の強化

人材の確保・育成策として掲げている政策の一つ目は、産官学連携による人材育成の強化です。

2022年5月に成立した経済安全保障推進法では、金属産業においても、半導体、蓄電池などが「特定

重要物資」として指定され、サブライチエーションの強靱化支援の対象となりました。人材育成の観点から、産官連携のもと「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」や「九州半導体人材育成等コンソーシアム」等が設置されています。これらの取り組みは、産業に必要な人材を明確化した上で、教育カリキュラム導入や支援機関における教育プログラムを導入しようというものです。

産業の未来を見据えた人材確保・育成を進める必要性は、「特定重要物資」に限られません。こうした取り組みを他の産業、地域に拡大することにより、金属産業全体のサプライチェーンの強靱化を進めていく必要があります。

技能系人材の育成を担う工業高校を対象に

現在設置されているコンソーシアムでは、大学と高専は取り組みの対象となっているものの、工業高校を

対象としていない場合があります。しかしながら、製造現場を支える技能系人材は、高卒や専門学校卒が担っています。産官学の連携においては、新しく立ち上げる場合は工業高校も対象とすること、既存の枠組みで対象となっていない場合は枠組みを拡充することが重要です。

工業高校における産業設備予算の確保

人材の確保・育成策として掲げている政策の二つ目は、工業高校における産業設備予算の確保です。

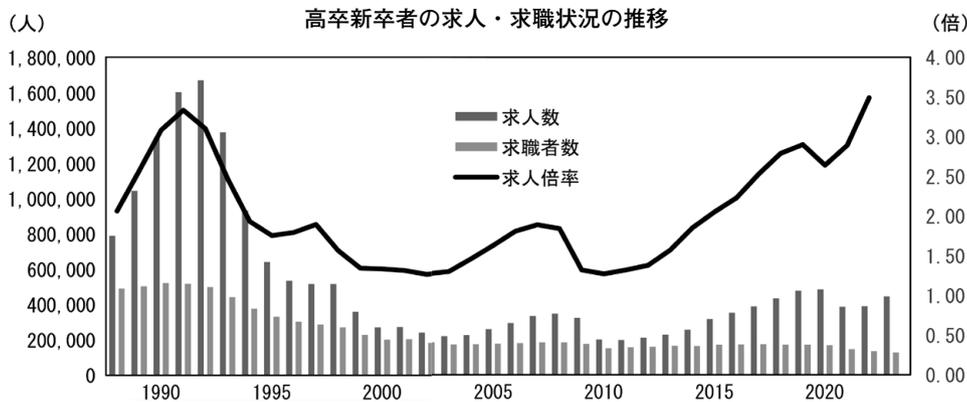
都道府県立専門高校に対する産業教育設備費補助については、三位一体改革により2005年度に一般財源化されたため、都道府県立専門高校の設備整備は都道府県の予算で行うことになっています。DX、GX、経済安全保障に対応する産業の大変革の中で、工業高校の重要性はますます高まっていますが、一方で、その実験・実習設備は老朽化が指摘され

ており、予算の制約により更新や修繕が困難な状況にあります。人材の輩出力こそが地域の活力の源泉となっていることからすれば、専門高校の弱体化は地域の衰退に拍車をかけるものと言わざるを得ません。

文部科学省では、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(2014年度～2021年度)、地域との協働による高等学校教育改革(2019年度～)、マイスター・ハイスクール(2021年度～2023年度)、スマート専門高校(2020年度第3次補正予算)、地方交付税の増額(2021年)と支援策を小刻みにつなぐことにより、専門高校の予算を確保していますが、抜本的な支援を行っていく必要があります。

都道府県に対する産業設備予算拡充の取り組み

金属労協では、国に対して、都道府県に対する補助の創設を求めるとともに、都道府県に対しては、各都



資料出所：厚生労働省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況」

道府県の金属部門連絡会を通じて、産業設備予算の拡充に取り組んでいます。具体的には、実験実習設備の購入費（新規・更新）や修繕費、工具や実習材料の予算拡充を求めています。また、地域によっては、地方自治体、専門高校と工作機械メーカーなど民

間企業が連携し、民間企業が産業教育設備や修理サービスを提供している例があります。こうした事例を制度化することや、その際の設備の運搬・設置費用について地方自治体が補助することも、企業による支援を後押しする上で重要です。

ものづくりマイスターの活用拡充

三つ目の政策は、ものづくりマイスターの活用拡充です。

厚生労働省の若年技能者人材育成支援等事業では、若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、技能尊重機運の醸成と産業活動の基礎となる技能者の育成を図ることを目的として、「ものづくりマイスター」による技能継承などの技能振興の取り組みを実施しています。ものづくり分野及びIT分野に関して優れた技能、経験を有する方を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、「ものづくりマイスター」が中小企業や学校などの若年技能者に対して実践的な実技指導を行うことで、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うものです。

しかしながら、「ものづくりマイスター」の活動実績を見ると、2022年度で受講者のべ人数が7万7

326人、うち工業高校や中小企業に対する実技指導が5万1117人となっており、前年度の16万4504人から半減以下の実績にとどまっています。工業高校・中小企業などにおける「実技指導」をとくに重視し、その拡大を図ることが重要です。

工業高校の視察

政府や都道府県等への働きかけに加えて、労働組合の取り組みとして、工業高校の視察に取り組んでいます。

一つ目の目的は、施設の見学や教職員との意見交換によって、実験・実習設備の老朽化等、工業高校教育の課題を把握し、地方自治体への要請活動に迫力をもたせることです。

二つ目の目的は、進路指導の先生や生徒との意見交換を通じて、金属産業の魅力伝えることです。金属産業の生産工程の求職者数は減少傾向が続いており、産業・職種の間平均と比較して採用が困難になっています。学校の進路指導の先生や生徒に対し、ものづくり産業の魅力を直接発信し、人材の確保を図ることをめざしています。

地方連合会の金属部門等では、工業高校見学の取り組みが広がっています。例えば、JCM奈良地区協議会では、2018年から工業高



奈良県立奈良商工高等学校の視察 (JCM 奈良地区協議会)

校視察を行っています。視察では、奈良県高等学校教職員組合や組合OBである奈良県の産業政策アドバイザーと連携して準備を進め、県の組織内議員や奈良県産業・雇用振興部、奈良県教育委員会事務局とともに視察を行うことで課題を共有し、地元企業と工業高校をつなぐ仕組みを構築するなどの成果を上げています。こうした取り組みを全国に広げること、金属産業の生産現場を担う人材の確保につなげていくことをめざしていきます。